

元立誠小学校跡地活用に係る第1回契約候補事業者選定委員会の開催について

京都市では、市民の貴重な財産である学校跡地の有効活用に向け、「学校跡地の長期・全面的な活用に関する提案の募集要領」に基づき、民間等の事業者から長期にわたり学校跡地を全面的に活用する事業の提案を広く募集しています。

元立誠小学校跡地につきましては、昨年11月に立誠自治連合会から提出された要望書を踏まえ、「文化的拠点の柱に、にぎわいとコミュニティの再生」を目指し、跡地活用を進めるため、登録のあった事業者の中から、契約候補事業者を選定するためのプロポーザルを実施することとしました。

この度、プロポーザルを実施するに当たり、専門的な見地から審議等を行うため、有識者等による契約候補事業者選定委員会を設置するとともに、下記のとおり第1回の選定委員会を開催しますので、お知らせします。

記

1 第1回契約候補事業者選定委員会

(1) 日時 平成28年9月21日(水) 午前10時～

(2) 場所 元立誠小学校 講堂 (別紙参照)

(3) 議題

ア 募集要項(案)について

イ 審査項目及び審査基準(案)について

(4) 傍聴 定員50名(記者席は別途設けます。)

※ 当日、会場において、午前9時30分から9時50分まで受付を行います。

※ 会議資料は、当日配布します。

※ 審査項目及び審査基準(案)の審議については、京都市情報公開条例第7条第6号に規定する内容が含まれますので非公開とします。傍聴及び記者の方には、募集要項(案)の審議が終わり次第、退席していただきます。

2 選定委員会委員(五十音順に記載)

- ・ 大島祥子 (一級建築士事務所スーク創生事務所代表)
- ・ 加須屋明子 (京都市立芸術大学美術学部教授(総合芸術学専攻))
- ・ 谷口知弘 (福知山公立大学地域経営学部地域経営学科教授
同志社大学政策学部・大学院総合政策科学研究科客員教授)
- ・ 宮崎昌弘 (市民委員)
- ・ 諸井誠一^{まこと} (立誠自治連合会会長)
- ・ 山田陽子 (山田陽子事務所 公認会計士・税理士)

※ 選定委員に対して、本件に関する接触を禁じます。接触の事実が認められた場合、プロポーザルへ応募いただけなくなる可能性がありますので、御注意ください。

3 対象跡地の概要

- (1) 名 称 元立誠小学校跡地
- (2) 住 所 地 京都市中京区蛸薬師通河原町東入備前島町310番2 外
- (3) 敷地面積 4,933.12㎡(実測面積)
- (4) 公法上の規制(主なもの)
 - ア 用地地区 商業地域
 - イ 建ぺい率 80%
 - ウ 容積率 700%
 - エ 高度地区 (高瀬川から20m) 15m第4種高度地区
(その他) 31m高度地区
- (5) 建物概要
 - ア 構 造 鉄筋コンクリート造
 - イ 延床面積 3,975㎡(概測)
 - ウ 建築時期 昭和2年, 昭和3年

4 今後のスケジュール(予定)

- (平成28年) 9月末頃 プロポーザル開始
 - 12月末頃 応募締切
- (平成29年) 1月頃 第2回選定委員会の開催(提案内容の説明等)
⇒以後, 第3回以降の選定委員会, 基本協定の締結,
事前協議会の開催, 貸付契約の締結

5 その他

本件プロポーザルは, 学校跡地活用に係る「事業者登録制度」に基づき, 登録事業者のみが参加可能となります。

本件プロポーザルの参加を御希望で, まだ登録をされていない事業者におかれましては, 必ず登録をしていただきますようお願いいたします。

なお, プロポーザル開始以降は, 登録申請ができませんので御注意ください。

※「事業者登録」に関するお問い合わせは, 「資産活用推進室 学校跡地活用促進担当」までお願いいたします。

(京都市行財政局 資産活用推進室 学校跡地活用促進担当)

電 話 : 075-222-4119

FAX : 075-212-9253

e-mail : shisankanri@city.kyoto.lg.jp